

第2回 三重県議会改革諮問会議（概要）

平成22年1月25日(月)14:00～16:00

三重県議会議事堂6階601特別委員会室

1. 議長あいさつ

（三谷議長）

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席賜りありがとうございます。本日は第2回の会議となりますが、引き続き本県議会の議会改革に関する必要な事項につきまして、専門家の立場から調査、ご審議を願いたいと思っています。

本日の会議では、議会改革に係る県民アンケートや議員アンケート等、各種調査の結果を踏まえ、議会改革についての議論を深めていただけることを期待しています。

特に、私のほうからは、平成20年から導入しています定例会年2回制につきまして、既に実施から2年経過し、また次の改選期も近づいてきていますので、その成果と課題等につきまして整理、検証、検討を行うため、議会改革推進会議の下に検証検討プロジェクト会議を設置して、既に議論を始めているところです。本諮問会議の議論も参考にさせていただきながら、議会として一定の結論にもっていきたいと思っています。

また今日は、全国都道府県議会議長会からもご出席いただいておりますが、全議の方でも今、国の動きに合わせていろいろと法改正等を踏まえた議論をさせていただいております。まさに地域主権社会の実現、分権改革、非常に良いタイミングになってきたと思っています。こういう改革への動きも一層強めていきたいと思っています。

委員の皆様におかれましては、大変遠いところからお忙しい中ご出席いただいておりますが、三重県議会の議会活動がさらに活発になるために、皆様方のご努力、お力添えをお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

2. 審議

（1）議会改革にかかる各種調査の結果概要について

（江藤会長）

本日は、岩名委員が欠席ですので、ご了承をお願いします。

審議に入る前に、一言だけお話をさせていただきます。私たちは、二元代表制を真摯に研究、検討され、実践されている三重県議会を支援する意味で、諮問機関として立ち上がって活動しているわけです。三重県議会をはじめ、いくつかの自治体でようやくこの二元代表制が作動し始めて、課題も明確になってきたという気がしています。それは、二元代表制を作動させるために、どのような権限が必要なのか、運営のときに会派や附属機関、住民参加などをどのように取り扱っていったらいいかという課題です。こうした課題の一端は、諮問会議の中での諮問事項として今後、検討していきたいと思っています。今まで

も、二元代表制の探求をするよりは、別の地方政府形態に変えたほうが良いという声がいくつかで聞こえてきていました。私自身は地方政府形態の多様性は住民自治にとってすごく大事だと思っていますけれど、二元代表制の課題を十分に検討しないままに乗り換えるのが、どういう意味があるのかと正直思っています、仮に変える選択肢を増やしたとしても、二元代表制をかなり多くの部分で残すと思っています。

一方、新しい地方政府形態に仮に変えるとしても、一長一短あるわけですから、その検討も必要かと思っています。今後そうしたものも視野に入れながら、今の二元代表制をどのように展開させていくかという視点が、今まで以上に必要になってきているという気がしています。詳細な情報が入っているわけではありませんが、国の地方行財政検討会議の中で、首長公選内閣制、変則の議院内閣制が俎上に上っています。党派制の議論とか選挙制度の問題をかなり厳密に詰めていかない限り、この議論は難しいのではないかと思っています。私たちは、そうした今後の地方政府形態のあり方も含めて、もう一度、二元代表制の検討をしっかりとする必要はないでしょうか。ますますこの諮問会議の意義が重要になってきたという気がしています。限られた時間ですが、ようやく二元代表制が作動し、機関競争が現実のものになりつつあるときに、その課題を明確にし、発展させていく方向で議論をさせていただければと思っています。

さて、第1回目の10月10日から第2回の1月25日まで、かなり時間が経っていますが、この間、様々な調査を行っています。11月から12月にかけて3つの調査を行ってきましたので、その概略について事務局から説明をお願いします。

(永田課長)

資料3～5に基づき説明

(江藤会長)

ありがとうございました。資料2で、それぞれの調査結果の関連をまとめていますので、確認させていただきたいと思います。

県民意識調査では、議会の役割はあまり知られていなくて、そういうことも絡んで、議会への関心が低いという結果になっています。「大いに関心がある」と「少し関心がある」を合わせて、ようやく50ポイントを超えた状況です。県議会への関心が低いにも関わらず、議会改革への評価が一応過半数になっていますが、これはアンケートのときに議会改革をまとめた資料が配られていますので、これを見て内容を理解していることも踏まえて、出てきた結果だと思っています。

もう1つは、議会議員の意識と県民の意識との差がある、ズレがあるということです。取組項目ごとの議会改革の評価について、県民とのズレは20ポイント前後あって、議員の方が高く評価しています。今後の方向でも、県民の方は、意見交換の場や議会会議への

参加など、開かれた議会運営を求める傾向が強く、全体の66%を占めています。それに対して議員の方は、政策決定、監視、政策提言など機関競争主義を活性化させていくものが72%を占めています。

3点目に、議会改革に対する議員自身の評価は、平均が78.1%と全体的に高い状況にあります。その中で相対的に低い項目として、議員間討議が53%、市町議会との交流・連携が59.2%、会期等の見直しが63.3%となっています。

今後、この分析をしっかりとしていかなければいけません。県民の県議会に対する関心が低いということは、2つの壁が今まであったのではないかと考えています。1つは、県は中二階的だということ。もう1つは、分権時代に先駆的な改革を行っている三重県議会などでは二元代表制が芽生えつつありますが、そのことが県民にはなかなか伝わっていない中での評価ではないか、という気がしています。

今までの議会改革の評価や今後の議会改革のズレについては、1つは県民自身の住民参加意識がかなり向上してきたということが挙げられるのと、もう1つは住民主導を転換していくことこそ、分権型社会における新しいイメージがなかなか住民の側にも伝わっていないのではないかと気がしています。3点目には、今後の議会改革に対する評価のところで低く出た議員間討議や市町議会との交流・連携、会期等の見直しについては、二元代表制の議論をしていくときに答えがあるわけではない重要な項目です。とりわけ議員間討議や会期の見直しは、二元代表制を充実させていくために避けては通れない議論ですが、ここをどうするかは、全国の議会でも悩んでいるところです。もう1点、広域自治体における議会がどういう役割を果たしていくかが、模索されつつあると思っています。

今日は、こうした3つの調査結果しか出ていないのですが、かなり重要なものが出ています。今後さらに、市町議会の意向調査や執行機関職員の意識調査を進めて、より明確な課題を整理していきたいと思っています。

これらの調査結果について、意見交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(廣瀬委員)

県民意識調査に関連して、e - モニター制度による調査結果のブレが生じるのか、教えていただきたい。というのは、調査対象者が無作為抽出で一定のサンプル数があれば、県民全体の意向が反映されますが、6,000人の無作為抽出に対してe - モニターに応募された方1,500人が登録をされていて、さらにその中から約1,000名の方がご回答いただいたということですから、県政への関心がかなり高い集団が調査の対象になっているということをもっと押さえた上で、解釈する必要があると受け止めています。その点について、例えば過去のe - モニターを使った調査で、普通のアンケート調査に比べるとどのくらい影響が出るのか、何か参考になることがあれば教えてください。

(永田課長)

e - モニター制度が持っている特徴は、おっしゃるとおりだと思いますが、一般の調査と比べた傾向は、現時点では承知していません。

(廣瀬委員)

県議会への関心度について、今回の調査では「少し関心がある」と「大いに関心がある」を合わせて50%を少し上回っていますが、一般的な傾向から言うと、やや高めに出ているというのが正直なところでして、これが県議会改革を一生懸命進めておられる三重県だからということと、モニターさんが県政への関心が高い方という2つの要素が合わさって出た数字ではないかという気がしています。

開かれた議会運営を求める意向が、県民の皆さんからは強く出ているわけですが、これも一般の方々を対象であれば、もっとやって欲しいという意向が出るのではないかと思います。

(江藤会長)

この調査結果を読む視点というのを今、言っていましたでしたが、そのとおりだと思います。

(相川委員)

県民意識アンケートですが、年代や性別といった回答者属性とのクロス集計があれば、その後の戦略が立てやすいでしょう。特に、年代によって、あるいは議会を身近に感じた経験の有無によって違いが出てくると思います。また、「わからない」という回答が21.9%もありますが、このように答えた方の属性がわかれば教えてください。

(永田課長)

回答者属性によるクロス集計は一応させていただきましたが、明らかな傾向はございませんでした。

(江藤会長)

先ほど、県民の議会改革に対する評価が高く出ているという話がありましたが、これは議会改革の取組内容を見た上でアンケートに答えてもらっているということが、こういう結果として出ているという気がします。

(駒林委員)

県民アンケートは、地域別にかなり回答数の偏りがあるように見受けられますが、人口比的に見て、これくらいでしょうか。

(永田課長)

人口の多いところは、登録者数も多い状況になっています。

(江藤会長)

県民の県議会への関心が50ポイントありますが、行政への関心はどうなっていますか。

(永田課長)

調査したものがあるか、後ほど確認させていただきます。

(江藤会長)

調査の中身について、何かご意見はありますか。

(相川委員)

おかしな例えかもしれませんが、私たちがテレビを見るときは、新聞やテレビガイドを見ることで、何曜日の何時から、どんな番組があって、山場や見どころはどこか...ということを確認できますね。議会で、そのような情報があるのでしょうか。例えば、福祉に関心のある人だったら、関連する議題がいつ、どこで扱われ、山場を傍聴するには何時ごろ行けばいいかなどの情報があれば「行ってみようか」と思うかもしれません。そのようなアクセスを促す情報がないために、議会としては全面公開しているにもかかわらず、一般の方からブラックボックスのように思われているのではないかと、思います。

(廣瀬委員)

先週、名張市議会と伊賀市議会にヒアリングに行かせていただきましたが、市議会議員の方がおっしゃるには、例えば、新しい県条例が可決され新たな政策が決まったというような情報は、県の行政から市の行政に来て始めてわかることが多いとのこと。これは、県議会のホームページ等を注視していればわかるかもしれませんが、ホームページ等載せてあるから開かれているという情報発信と、メールマガジンなどのように、相手のところに情報を届ける戦略ももう少し持たないと、開いて伝えようとしている情報がなかなか相手まで届いていかないのではないのでしょうか。開かれた議会というのが、伝える力のある議会という次のステップを求められている、もっと開かれた議会になって欲しいという県民の意識が表れているという印象を持ちました。

(江藤会長)

議会情報を発信する側面と、様々な声を聞いて議会が政策化していくという側面があると思いますが、広域自治体の議会と基礎自治体の議会との関連で、何か議論は出ていましたか。

(廣瀬委員)

伊賀市議会では、議会報告会という全国的にも有名な活動をされていますが、市議会が身近な政策で市民と直に接するようなやり方は、県議会では規模の問題であるとか、広域的な政策を扱うという違いもあるので、あまりイメージが湧かないとのことでした。

そこで、県政に係る課題や地元からの要望、市民の政策的な意見も市議会で聞いているのですから、今度は市議会と県議会との間で意見交換会や報告会をしていただくことで、つながっていくのではないかとということをおっしゃっていました。

県民の皆さんも、県がどういう役割を担っていて、県と意見交換するのに適切なものが何かというのは、必ずしも明確には持っていないのではないのでしょうか。県議会が、県民の皆さんと意見交換をしても、市の関係ばかり出てくるかもしれません。そう考えると、一定のフィルタリングをしながら、県民の皆さんにつながっていく工夫があり得るという印象を持ちました。

(江藤会長)

情報発信の方から、広聴や政策提言のことに膨らませてお話いただきました。駒林委員、この調査結果について何かありますか。

(駒林委員)

議員の方々へのヒアリングをさせていただきましたが、議員の方々の議会活動に対する意識は非常に高く、ある意味、完成形に近づいてきていると感じました。ただ、それが外へなかなか伝わらないというもどかしさがあるようにも感じまして、この会議で、議員の方々がなかなか表せないものを、上手く県民の皆さんにオープンにできる手立てを考えていくべきだと思いました。

(江藤会長)

今後、発信の仕方とか、住民参加は大きなテーマの一つになると思います。私もヒアリングをさせていただいて、議員間討議の充実と会期の在り方については、かなり皆さん悩まれていると思いましたが、今後、二元代表制を議論する上で、そこは避けて通れない課題になっていますが、どう思われますか。

(駒林委員)

会期の議論については、非常に評価している方と、個人の議員活動との関係でマイナスに捉えている方もみえます。これを調整するのは難しいのでしょうけれど、ぜひ議論していきたいと思います。

問題になったのは、1年トータルで非常に忙しくなっているということですが、審議レベルを下げる調整までいってしまうのは問題でしょう。議員間討議と会期の議論は、切り離せませんが、どこも試行錯誤的にやられて、まだ完成形ができていないので、三重県が一つのモデルになっていければと思います。

(江藤会長)

この件については、県議会のほうでも検討を進めているということですので、それを踏まえて、後ほどに議論したいと思います。

それでは、調査結果の概要については、共通認識を持つことができたでしょうか。ここでは論点整理はまだしません。なぜかと言うと、まだ、市町議会の意向調査と執行機関職員の意識調査がありまして、それが出た段階で、今後の論点整理をしていきたいと考えています。

(2) 委員による意見交換

(江藤会長)

それでは次に、今後の諮問会議のスケジュールについてご協議いただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

(永田課長)

資料6、7について説明。

(江藤会長)

追加の調査として、市町議会の意向把握と執行機関職員の意識調査をやって、3月までにまとめ、それを踏まえた議論をして、4月を目途に第一次の答申を出していきたいと思います。同時に、議会としても、議員定数及び選挙区等、会期等の見直しについて検討を進めているということですので、それも踏まえて、第一次答申を出していきたいと思います。

次に、会期見直しに関して、ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(相川委員)

会期の見直しだけというより、それと関連する議員間討議の充実も含めて、発言したい

と思います。議員ヒアリングの中で非常に気になったのが、会派拘束に関する受け止め方で、議会での討議に先立ち会派で結論を出してしまう、という意見が多かったことです。会派で決まったことしか言えないとなると、議員間討議が儀礼的になり、議会の魅力を失っているのではないのでしょうか。会派の中での話し合いまで公開するようになれば、否定的な意見はなくなってくるのではないかと思います。

(江藤会長)

私はちょっと印象が違いまして、会派拘束は思ったより少ないと感じました。議員間討議と会期の見直しについては、会派はすごく大きなテーマだという確認ができたと思います。

(廣瀬委員)

ヒアリングの結果を見て、会期と会議の組み方の問題を独立に検討する必要があるということが、認識できました。定例会年2回制の効果として、例えば常任委員会等で、従来よりも一つひとつの案件についてじっくりと時間をかけて議論ができるようになった、専決処分が原則としてなくなった、あるいは一旦その会期に入れば、後は議会側のイニシアチブで会議を編成していけるということも非常に大きな変化であり、そういう意味では、後戻りできない改革の成果が明確にあると思います。一方、課題としては、会期中の会議をどのように編成していけば、議会での議論と、地元や県内各地での現地調査活動とのバランスを取れるかということは、ベストなものが定まっていなくて、議員さんの中にもいろいろなお意見があると受け止めました。

他方で、定例会年2回制によって、地元とのつながりが保ち難いという意識を県議会議員の皆さんが持ってみえることについて、市議会議員さんたちの印象をお伺いしてみると、以前からそんな感じだとおっしゃる方が大半でした。

おそらく期待されているのは、地元と接する時間の確保をどうするかということではなくて、従来とは違った形で接し方が期待されているという印象を持っています。

(江藤会長)

3、6、9、12月の会議の組み方の議論と会期の議論とは別にあると思いますが、今までの4定例会について、何かコメントがありますか。

(廣瀬委員)

例えば、3月の予算議会と決算議会については、かなり固定化されるのが当然となりますが、それ以外の時期については、これまでどおり6、12月に集中して置くのがいいのか、実際の政策サイクル、あるいは年度途中での補正予算などに対する必要度を考えたときに、

どこに設定をするのが効果的なのかということです。市議会の中には6月定例会を止めたところありますが、その分を市民との直接対話に使おうと、市民とのフォーラムをやっている議会もあります。

それはともかく、予算や決算を抱えていない時期でないと、条例の整備等に時間をかけてじっくり審議をすることが難しいとか、いろいろな要素がありますので、集中して条例案を審議する時期、あるいは評価活動を集中する時期といったメリハリをつけて、編成していくということもあると思います。

(江藤会長)

会期という1年間のイメージとともに、一日に会議が集中し過ぎているという意見もありますが、この件について補足がありますか。

(駒林委員)

議員さんが広いエリアから来られるということもあって、1日にいくつも会議を入れてしまうと、審議の充実度が下がってしまいますが、この辺は、今後の調整と年間の会議の見通しを立てれば、日程が組んで行けるとは思いますが、ある程度、試行錯誤を繰り返していけば解決できる部分はあるのではないのでしょうか。

先ほど、会派の問題について話が出ていましたが、議員個人の活動、会派の活動、議会の活動の3つを整理する必要があると思っています。

(江藤会長)

ヒアリングをしたときに、日程が過密だと言うその中身までは具体的に聞いていませんでした。それが公式の会議なのか、インフォーマルなのか、会派の会議なのか、そこを詰めて聞きたいところです。

(相川委員)

調査結果によると、旅費が支給される日に会議が集中しているということなので、事務局による調整の結果、こうなってしまうように思いますが。

(江藤会長)

費用弁償対象外の会議を費用弁償のあるのと一緒にしているということで、それを今後どうするかということですね。

ヒアリングからは、議会活動が充実してくると、地元との活動があまりできなくなるという意見が多くありましたが、このあたりをどう考えたらいいのでしょうか。

(廣瀬委員)

おそらく会議に出て来る時間が長くなり、従来であれば休会中に地元でのいろんな活動に充てることができていたのが、現在はいつも会期中であり、まとまった期間、地元で何かをするということが難しくなっているのだらうと思います。

議会外での議員としての活動をどう確保していくかについては、会議の編成上、調整の余地がどのくらいあるのかよくわかりませんが、メリハリをつけてはどうかというご意見は、複数の方から出ているようですので、集中して審議をし、それ以外は地元でのいろんな調査活動や要望を聞く、あるいは自分の充電期間を設けるなど、はっきり分けたほうが活動の予定を組み立てやすいと思いますので、延びた会期中で上手く区分けをしていってはどうかと思います。

(江藤会長)

今後、分権時代といわれる中で議会の役割がすごく高まります。議会としての活動時間もかなり取られて来ます。そうすると、従来の地元との関係が希薄化してしましますが、そうならないようにするにはどうすればよいか、今後の課題として受け止めたいと思います。

通常、会期を見直したときに一番嫌がるのは執行機関だと言われます。会期を延長したり、通年議会等をやると、執行機関の仕事ができなくなるということがありますが、今後、執行機関の意識調査を行いますので、その論点については、次回に議論したいと思います。他に何かございますか。

(駒林委員)

執行機関職員へのアンケートですが、一般行政職員と幹部職員の意識は違うと思いますので、分けたほうが良いと思います。

(江藤会長)

今回、想定しているアンケートについて、事務局から説明をお願いします。

(大森局長)

ご指摘いただいたことも踏まえ、役職についてクロス集計できるようにすることや、本庁と地域機関等の区分、議会と関係する職員とそうでない職員との意識の違いも出るように考えています。

(江藤会長)

一応、全職員を対象にし、クロス集計ができるということになっています。議論によっ

ては、執行機関の理事者側に個別ヒアリングを実施としてはどうかと思います。

会期等の見直しに関しては、今、県議会のほうでも様々な議論がされているということですので、そちらの意見を聞いた上で、また議論を深めていきたいと思います。

市町議会の意向把握もやらなければいけません、これについて事務局から説明をお願いします。

(永田課長)

アンケートを実施する方向で考えていますが、委員のご意向をお伺いしながら、具体的な内容は決定したいと思います。

(江藤会長)

今後、広域自治体の議会と、基礎自治体の議会の連携は、かなり重要な論点になると思いますが、意向把握をするにあたって、何かご提案がありましたらお願いします。

(廣瀬委員)

今回ヒアリングを実施させていただいた伊賀市議会と名張市議会では、県議会議員としての顔と県議会としての顔の2つを、違う立場で活動する、あるいは求められる場があるという共通した認識をお持ちでして、議会としての県議会と市議会との間の対話をどうするのかということ、明確に意識的に設計をしていく必要があると思いました。

これが伊賀市と名張市だからそういう意見が出てくるという可能性もありますので、県議会と市町議会のチャンネルの作り方に対する自覚的な要素が、どのくらい市町議会の中にあるのかを把握する必要があると思います。

もう1つ印象的だったのは、行政のチャンネルはあるけれど、議会のチャンネルがなく、県の政策動向についての情報を議会同士の連携の中で十分に情報共有をする意義があるというご意見もあり、他の市町議会ではどう思われているのかということも、ポイントではないでしょうか。

一方で、県議会議員のヒアリングでは、市議会との交流が要望大会になってしまって、政策議論にはならなかったという振り返りがありますが、むしろ県政の動向に関する政策情報を伝えるというところから始めれば、もう少し討議をする関係につながりやすいのではないのでしょうか。

伊賀市議会でも、議会報告会をやると、最初のうちは要望ばかり出てきたけれども、議会の側から議題の持っていく方、働きかけ方を上手く工夫していくうちに、だんだん政策について議論をする関係が、市民との間にできてきたというプロセスを経ているようですので、同じようなことが県議会と市町議会との関係の中にも必要になるのではないのでしょうか。では、どういう報告や県政情報を持って市町議会と向き合えばいいか、そのあたり

を探れる質問ができれば効果的だと思います。

(江藤会長)

すごく大事なポイントで、今までも議員個人の間や会派間で会っていたりというのはあると思いますが、それとは違うチャンネルをどういうふうに作り出していくかということですね。

(駒林委員)

議員ヒアリングでは、会派や個人で議員のつながりはあって、そこから情報も入ってくるけれども、組織のつながりについては、むしろ消極的だったと思います。

しかし、県議会のためだけでなく、市町議会の側からの必要性も聞くことが重要だと思います。

(江藤会長)

今後の調査について、何かありますか。

(相川委員)

ヒアリング対象のステークホルダーが1つ足りないという気がしています。それは審議会などいわゆる政策決定の場に、代表を送り込んでいるような各種団体です。医師会や商工会、子ども会など県単位の連合体や組織は、現状では審議会や検討会を通じて執行機関とだけつながっているように見えますが、今後は公聴会や個別のロビー活動を通じ、県議会と連携して政策形成ができるのではないかと、思っています。そういう意味では、各種団体など審議会に参画している人たちに、議会についてどう思っているか、これからどう連携していけばいいのか、を聞いてみる必要があるのではないのでしょうか。

(江藤会長)

日程の関係でNPO調査というのが今はありませんが、基本的には大事なことですし、前々からその議論は出ていましたので、今後、事務局と調整させていただきたいと思います。

話を戻して、今後、県議会は情報発信を市町にしていかなければいけないと同時に、広域自治体として県議会と市町議会だけでなく、市町の首長との連携も踏まえながら、広域自治体の政策形成を県議会はやらなければいけないと思いますので、「県と市町との協議の場」みたいなものも大事かと思っています。

(廣瀬委員)

おそらくそうでしょうが、議員以上に首長さんはより要望的かもしれないので、その交通整理の仕方、議題の持っていき方については、相当、工夫がいると思います。

(江藤会長)

調整する能力こそが、議会としても重要になると思います。

論点整理については、今後の調査結果を見てからしようと考えていましたが、そうは言っても、開かれた議会をどのようにつくっていくかとか、議員間討議のこと、会期の見直し等の議論、そして市町と県議会との関係などが、今後の改革の論点として見えてきたように思っています。

あまり時間はありませんが、せっかくの機会ですので、議員の方から何かご意見等ございましたら。

(萩原議員)

三重県議会の議員に対する厳しい意見を、特に、議会事務局から聞いてほしいと思いますし、委員の皆さんからは、厳しい改革のご提言、ご意見をぜひ期待したいと思います。

(江藤会長)

事務局調査というのは大事なことですので、できればやる方向で考えさせていただきます。

(中川議員)

今日の議論ではないのですが、江藤先生も委員に入られている第 29 次地方制度調査会の報告の中に、議決事件の追加という項目がありまして、そこに「各地方公共団体においては中長期的な地域の課題を議会で議論するため、総合計画やその他の法定の計画を議決事件として追加するなどの取り組みが行われており、このような手法によって一層議会の審議の活性化が図られることが期待される」という文章があります。ここで「期待される」となっているのは、議論することが非常に重要であって、そのための一つの手法として、例えば、総合計画などを議決事件等に加えていく取組が考えられると読み取れるのですが、地制調の文書の読み方について、少し教えていただければと思います。

(江藤会長)

正直言って、読み取り方については議論していません。ただ、その文章が出てきた流れを追いながら、方向性を確認したいと思います。

地方自治法第 96 条第 2 項を使うことは、一昨年夏までは通常解釈として、執行権

限の侵害だとされてきました。そこで、地制調の中で、必要的議決事件という 96 条 1 項と、任意的議決事件の新しい区分がされました。これは議会の権限についての議論の中で出てきたことです。答申では、名称として必要的議決事件と任意的議決事件という言葉は使っていませんが、96 条の 2 項を活用することは、今後の議会の活性化にとって大事だということの確認は取れています。ただ、これについては、審議の活性化を一層図るということだけで入っているんです。だから、そのところだけでぼかしているのですが、読み方としては 2 項を使うことは、もう当たり前でいいのだという確認をしたということです。それ以外のところについては、委員の中では共通認識を持っているわけではありませんが、一般的に権限の拡大という文脈の中で議論をしたことになっています。これが一般的に言えることです。

私の見解は、住民代表機関であれば、そういう権限や責任を持つ議会は当たり前だと思っています。

私たちの議論の中で最大のポイントはここではなくて、96 条の 2 項の括弧書きです。法定受託事務を除くという、第 28 次地方制度調査会のときに、今村委員が早く取るべきだと言っていたのがずっと残っていたわけです。しかも今回の答申の中では、原則外すことが大事だけれども様々な検討が必要である、という極めてぼかした言い方になっています。ただ、総務省の今後の議論を見ると、議員定数の上限撤廃等の項目の次に、法定受託事務を除く旨の括弧書きを削除する方向で検討が進んでいるようですので、そう意味では、新規に責任を持つという意味での議会の役割が、益々高まる方向になると思います。

(大森局長)

先生方、長時間ご議論いただきましてありがとうございました。

次回の日程ですが、3月16日火曜日、午後2時から、会場は議事堂内を予定していますので、よろしく申し上げます。